

様式第 2 号（施設使用）

契 約 書

羽生領島中領用排水路土地改良区理事長を甲とし
甲施設使用処理規程に基づき
番地先
を乙として、
乙が
に使用することについて甲及び乙は次のとおり協議が整ったので、
契約を締結する。（平成 年 月 日付け、羽土施設承認第 号）

記

- (1) 乙は、この施設使用にあたって維持管理施設に障害が生ずることのないよう十分配慮すること。
万一被害が発生した場合は乙において責任をもって補償の措置を講ずるものとする。
- (2) 乙が施設使用の目的または数量等を変更する場合には、事前に甲に届出しその承認を得るものとする。
- (3) 乙は、甲の施設使用規程第 10 条に定める施設使用料を毎年度、甲の発付する納額通知書により納付するものとする。
- (4) 甲又は、国、地方公共団体等において水路改良その他に支障がある場合には、自費により改築又は、移築を行うものとする。
- (5) 本契約書の期間は、契約の日の属する年度から 5 か年度間とする。ただし、その期間満了日の 1 か月前までに甲・乙いずれからも書面による取消申請又は、異議の申し出のない場合は、さらに 5 か年間その効力を継続するものとし、以後もこれによるものとする。

上記契約の締結を証するため、本書 2 通を作成し、甲・乙記名押印のうえ、それぞれ 1 通を保持するものとする。

平成 年 月 日

甲 住 所 埼玉県加須市大越 3756 番地 1
氏 名 羽生領島中領用排水路土地改良区
理 事 長 野 本 陽 一 ⑩

乙 住 所
氏 名 ⑩